



「わが村は美しくー北海道」運動

～ わが村運動20年の歩み・取組が残したもの・今後への期待 ～

北海道開発局 ・ NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワーク

2.ドイツの「わが村運動」に共感

■「わが村は美しくー北海道」運動の始まりは、ドイツ連邦共和国の「わが村は美しくーわが村には未来がある」活動への共感です。1961年から始まるドイツのコンクールは、約60年の実績があります。

「わが村は美しくー北海道」運動セミナー
ー南西ドイツ・農林業の村ゲルスバッハの村おこしー

【美しいだけではない、未来があるんです】


長い農林業の営みが作り出した美しい田舎の景観。ドイツでは「文化景観（Kulturlandschaft）」とも呼ばれますが、この二次的な里山景観も、「多様な生物の棲家」として、また「文化的遺産」として守らなければならない、と連邦自然保護法第一章に書かれています。この理念を受け、法律による利用規制や農業支援策などが行われていますが、現在それだけでは文化景観を維持保全することは難しくなっています。農村景観は村人の生活の現れです。これを伝統的に守っていくためには、村に活力が必要です。職があり、活発な社会生活があり、村民が村の未来に対して希望をもっていることが大事です。

今回は、ドイツ政府が行う「わが村は美しい、わが村には未来がある」コンテストで昨年金賞を受賞した南ドイツのゲルスバッハ村の村おこしを紹介します。審査員が高く評価したのは、道沿いや家の窓下を花や緑で美しく飾っただけでなく、村民が村の将来のために考え出した様々なアイデア、その実践、ゲルスバッハ村がここ数年行ってきた包括的な村おこしのプロセスです。表面的に対処療法的な取り組みでなく、物事の本質、村の将来を見据えた総合的な取り組みでした。

ゲルスバッハ村 ー“太陽のテラス”と呼ばれる小さな美しい村




花で着飾ったゲルスバッハの一民家



ゲルスバッハの位置
【ゲルスバッハ村役場提供】



村の教会とその周りの風景



花で飾られた公共のスペース
【ゲルスバッハ村役場提供】



ドイツの方を招き、セミナーを開催

農村空間は、文化、産業、経済など多様な活動が営まれる空間、地域の伝統的な農林漁業の営みは独自の仕事と居住と休養の場を育み、また、自然と環境の調整機能を備えた文化的景観へと成長する。

ドイツの「わが村は美しくーわが村には未来がある」の視点は、そこにしかない地域資源の保全と活用です。

- ・ 地域資源の保全・活用
- ・ 農業者の収入の確保
- ・ 緑に囲まれた農家住宅
- ・ 地域の景観保護と緑の秩序
- ・ 受け身ではなく自ら行動する
- ・ 地域住民の共同作業：ローカルアジェンダ21

(1992年国連環境サミット)の推進

(*ドイツのコンクールハンドブックより抜粋)

- ドイツのコンクールでの参加資格は、人口3,000人未満の市町村ですが、北海道では地方自治体に限定せず、地域住民が主体となる活動団体を対象として、広く参加を募っています。

3. 「わが村運動」の沿革

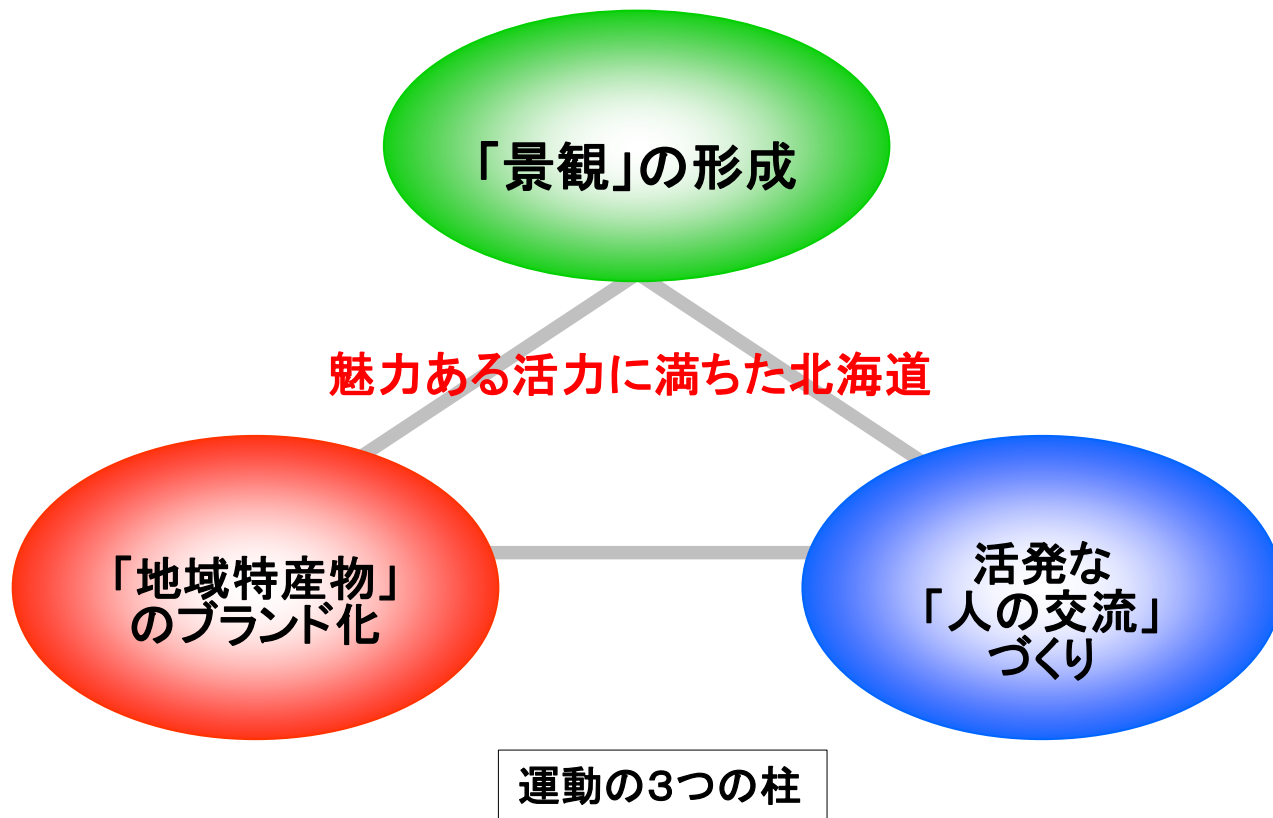
- 平成12年度 「わが村は美しくー北海道」運動の設立に係わる田園委員会の発足
- 平成13年度 第1回コンクール募集開始、各3部門ごとに各賞を授与 ～第5回(H22)まで～
- 平成15年度 NP0法人「わが村は美しくー北海道ネットワーク」設立
- 平成18年度 JR車内誌「The JR Hokkaido」へ「わが村運動」団体記事の連載開始
- 平成19年度 首都圏の東武百貨店(池袋)の物産展で、「わが村運動」をPR ～その後随時参加～
- 平成22年度 「メールマガジン」の配信を開始
- 平成23年度 10年の節目で、「わが村運動」のこれまでのを総括、今後の展望を検討
- 平成24年度 第6回コンクール開催 3部門を一本化し総合評価でコンクールを開催
- 平成26年度 「北のめぐみ愛食フェア」(道庁赤れんが広場)で、「わが村」をPR ～以後、随時参加～
- 平成27年度 大通りBISSEのエントランスホールでパネル展開催 ～以後、随時開催～
- 平成28年度 札幌駅前通「地下歩行空間(チカホ)」で、「わが村運動」PRプロモーション映像の放映開始
首都圏(東京:池袋)で、観光事業者とのビジネスマッチングへ参加を開始
- 令和元年度 農村景観に関する研修で若い人材の育成を開始(道内の農業系の高等学校など)
記念誌「20年の活動を振り返って」を発刊、受賞団体及び関係機関等に配布
- 令和2年度 北海道開発協会発行の広報誌「かいはつ広報」へわが村団体の記事を連載開始
20年記念シンポジウムを開催、今後の「わが村運動」の展開について意見交換
- 令和3年度 「わが村は美しくー北海道」運動第10回コンクール優秀賞・奨励賞決定
- 令和4年度 <9月>「わが村は美しくー北海道」運動第10回コンクール大賞・審査委員特別賞決定
<1月>「わが村は美しくー北海道」運動第11回コンクール募集開始



4. 「わが村は美しくー北海道」運動の概念



- 北海道の農林水産業の営みを豊かにし、農山漁村の地域活性化を目的とする。
- 地域活動の中心となるのは、そこに住む地域住民の方々です。
- 固有の地域資源である「景観」・「地域特産物」・「人の交流」が運動の3つの柱となる。
- 地域特性を活かした地域づくり活動を推進するシンボルとしてコンクールを開催する。
- 地域の魅力を高める活動を実践する団体の取組支援を実施（活動支援、情報発信など）



- **参加しよう** : 中心となるのは、地域に住む人々「地域の資源」を見つけよう
- **広げよう** : 活動の輪を大きく、自由に、地域の個性を競い合い高め合う
- **伝えよう** : 北海道の「いいもの」を、もっと外へ地域住民の努力と行動に光をあて、広く伝えよう

- ◆ コンクールではこれら3つの観点から、地域で活動を展開し、優秀な取組を実践する団体を表彰しています。
- ◆ 2002年より2年ごとにコンクールを開催、「地域資源」の価値に気付き、地域の魅力を高めて、多くの人々に伝える住民活動の支援と伝達。

5. 「わが村団体」の取組事例と支援について

- 地域住民が主体となる地域活性化の団体活動は、全道各地で多種多様な取組が実践されています。
- 北海道開発局とNPO法人「わが村は美しくー北海道ネットワーク」は連携して、道内で活動する「わが村運動」と「わが村団体」を、これまで様々な形で支援してきました。
- 「わが村団体」の活動はいつでも熱心で素晴らしいですが、その中からコンクールの評価基準にある[先進性][継続性][広がり]の今日的観点から、〈わが村団体の取組〉の幾つかの事例と、〈わが村団体への支援〉についてご紹介します。

〈わが村団体の取組〉

- 5-① 地元の農産物で特産品づくり
- 5-② 漁村の取組(マリンビジョン協議会)
- 5-③ 林業地域の取組
- 5-④ 道の駅・マルシェの活動
- 5-⑤ 学校と地域の連携活動
- 5-⑥ 農の文化の継承(田んぼの学校など)
- 5-⑦ 農業と福祉の連携活動
- 5-⑧ 地域の伝統文化・食文化の伝承活動
- 5-⑨ 地域資源の活用例1:フットパスをつくる(AB-MOBIT)
地域資源の活用例2:NPO美しい村・鶴居村観光協会
地域資源の活用例3:北のなのはな会

〈わが村団体への支援〉

- 6. 「わが村は美しくー北海道」運動を次世代へ
- 7. 「わが村は美しくー北海道」運動を広めよう
- 8. 「わが村運動」団体を支援しよう

5-① 地元の農産物で特産品づくり

■ 地域農業の特産物に付加価値を加えて地域特産品を作り、新たな加工・販売に楽しみながら取り組む。

● 由仁町の若手女性農業者達の交流と農業学習の場として、WEAVE(ウイーブ)が発足。町内外から農家に嫁いだ女性達が、農業習得の「実習農場」を運営しつつ、農産物や加工食品づくりでイベントでの販売を行う、地域の仲間づくりの場である。子育てをしながら無理なく実践するがモットー。



稚内農業協同組合稚内牛乳 (稚内市)

● 生乳生産から乳製品製造を農協が一貫して行う「稚内牛乳」は放牧型酪農でのびのびと育った牛からノンホモ低温殺菌で作る成分無調整牛乳。そのほか、アイスクリーム・ヨーグルトなどを製造販売。稚内ブランドの普及に努めています。



WEAVE(ウイーブ)由仁町

● 本別町の農家の女性たちが、町の特産物の「豆」に着目し、味噌や豆腐、豆の菓子づくりなどの加工・販売に取り組む。札幌や帯広のイベントに積極的に参加。



本別発 豆ではりきる母さんの会

5-② 漁村の取組(マリンビジョン協議会)

- 漁業振興、都市と漁村の交流促進を図るため、道内各地にマリンビジョン協議会が発足。地域の水産業を紹介するパンフレットの作成・配布、漁民泊や漁業体験、クルージング等の取組を積極的に展開し、自然と共生した地域の活性化を図る漁村の生活・文化を発信。



歯舞地区マリンビジョン ～キャッチフレーズ～

最東端の海からのメッセージ
継続は、力なり!

日本本土最東端の漁村に課せられた
 使命を、マリンビジョン活動を通じ
 果たして参りたい



歯舞地区マリンビジョン協議会(根室市)



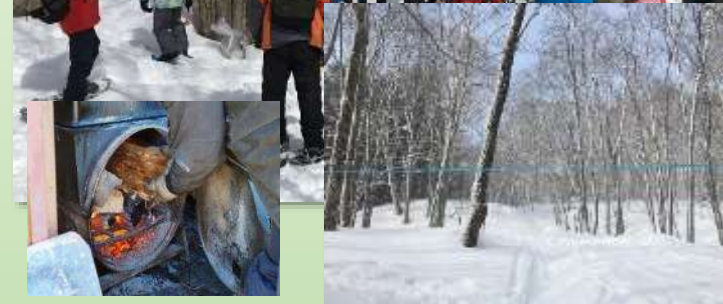
5-③ 林業地域の取組

- 森林空間と林業の営みを学ぶ自然体験型学習や、樹木を活用した取組。森林空間と資源活用の多様な取組が存在。森林の維持・管理や森林保全に係る人材育成も活動の一環。



「ブナの森自然学校(黒松内)」

- 子供の自然体験型・地域産業体験型学習プログラムの促進と交流。



地元木材の有効活用(占冠村)

- 間伐材で薪を製造販売「カエデ」から樹液を採取し、メープルシロップを製造販売。



- 北方型の針広混交林を保有する下川町は、「産業クラスター」を発足させ、「ゼロエミッション」を標榜。木炭、住宅用資材、アロマセラピー関連商品など、多様な樹木の利用を実践する。林業関連の移住者も増加。

下川産業クラスター研究会(下川町)

癒しの森「音夢路」(歌登)

- 森林空間の癒し効果に注目し、ウォーキングの集いと交流の場、間伐材のオブジェづくりやキノコ栽培など都市住民との交流も活性化。

5-④ 道の駅・マルシェの活動

■ 道の駅や観光物産館などを利用して、地域の農産物直売や加工品の展示販売など、地域農業と地元のPRを通して、農業者と消費者の交流を促進させる場づくりの取組。



「花野菜(かのな)」恵庭農畜産物直売所



観光物産館農産物販売協議会(伊達市)

絵本の里けんぶち VIVAマルシェ
～地域とともに農業を楽しみたい～



「軽トラ・マルシェ」(剣淵町)

5-⑤ 学校と地域の連携活動

- 地域特産物である「そば」を、学校の授業に取り入れ、地域の祭りで出店するなど、地域の人々とともに地域活性化を推進する幌加内高校の活動。



幌加内高校と地域のそばまつり(幌加内)

- 「有機野菜」と「野菜製菓」のコースで、食育教育を推進する学校の取組活動。野菜スイーツの商品開発から道の駅等での販売まで、高校生が主体となり小学生や生産者や役場とも連携した地域特産物づくりを行う。

■ 真狩高校の特長

1 「食」に関する知識と技術を身につける学校です。

入試は定時制課程のため面接と調査書を総合的に判断して合否を決定します。学力試験はありませんが、農業と食に関する幅広い視野を持つという目的意識を持ち、進んで学ぼうとする姿勢が求められます。

2 「有機農業」と「野菜製菓」のコース選択があります。

1年生全員が有機農業コースと野菜製菓コースの基礎的な内容を体験的に学びます。そして高1の秋頃には「オーガニックについてより深く学ぶか」、または「パティシエの資格取得を目指すことを通し、調理の技術を身につけるか」のコース選択を行います。



真狩高校と野菜スイーツ(真狩村)

5-⑥ 農の文化の継承(田んぼの学校など)

- 地域の農業者の協力で小学校の課外授業として日本最東端の「田んぼの学校」を開催。一連の農作業体験で収穫した「もち米」で「餅つき」を実践するまでを、食育として実施する。
(網走川土地改良区)



網走川土地改良区(美幌町)

- 樹海中学校は樹海小学校と統合し、「樹海学校」という義務教育学校に生まれ変わりました。樹海学校も、教育目標を「ふるさと樹海に学び、世界に向けて行動する人」と定め、これまで通り地域と一体となり積み重ねてきた教育活動を実践しています。(富良野市立樹海学校)



富良野市立樹海学校(富良野市)

5-⑦ 農業と福祉の連携活動

■ 農業と福祉の連携に取り組む団体の活動です。
様々な理由で企業等で働くことが困難な方の社会参加をめざし、
農作業の働き手として雇用に取り組むほか、地元野菜を使った商品
作りと販売など、地域農業の6次産業化にも貢献しています。



屋内完全閉鎖型水耕栽培により生産されるフルレタス



仁成ファームが運営するカフェ&アンテナショップ



NPO法人 サトニクラス(月形町)



就労継続支援B型事業所 稚内市北光園(稚内市)

有限会社 仁成ファーム(釧路市)

NPO法人 サトニクラス(月形町)

就労継続支援B型事業所 稚内市北光園(稚内市)

5-⑧ 地域の伝統文化・食文化などの伝承活動

■ 地域に伝わる農村の伝統文化や食文化などを、次世代に伝承する目的で、各地域で農家による様々な活動が行われています。

● 福島町では毎年そば畑にて、町内の小中学生による松前神楽(国指定重要無形民俗文化財)を奏上。

● 江差町では地域伝統の米菓子「かたこもち」や味噌などの製造・販売に力を入れています。



福島町千軒地域活性化実行委員会(福島町)



えさし水土里の会(江差町)

5-⑨ 地域資源の活用例1:★フットパスをつくる(AB-MOBIT)

■ 厚床・別当賀・初田牛地域の自然豊かな酪農地帯の農村景観を活用して、フットパスのルートを整備する。現在のルートは総延長30kmにおよび、根室地域の農村体験型観光の要となり、その魅力を多方面に発信しています。



● 根室の厚床から別当賀に点在する5人の酪農家グループが、酪農地帯で自然や牧場体験、フットパス等を介した人との交流の場を展開する。都市の人々が感激する雄大な牧場景観が広がる。



5-⑨ 地域資源の活用例2:★NPO法人 美しい村・鶴居村観光協会の取組

■「暮らすように旅をする」「農村でのんびり過ごす」など、新たな旅のスタイル「農泊」の確立に向けて、地域住民の方々と連携しながら、農村景観を生かした地域振興を図っています。外国人観光客の受け入れや長期滞在と短期移住などの受け入れと、多様な農泊体験メニューの充実とプロモーションを積極的に進めています。



多様な農泊プロモーション事業



5-⑨ 地域資源の活用例3:★北のなのはな会

■北のなのはな会は、再生可能エネルギー資源、観光、特産品として菜の花が新たな可能性を秘めているとの考えから、栽培、研究を進め、「あびら菜の花はちみつ」等の菜の花関連商品を発売。さらに、「菜の花マップ」をあびら観光協会等と連携し作成、公開。「菜の花さんぽ」のイベントにこれが活用されるなど、町内外の交流促進に寄与しています。



菜の花関連商品



地域イベント「菜の花さんぽ」の様子と「菜の花マップ」



6. 「わが村は美しくー北海道」運動を次世代へ

■次世代の農林水産業を担う農業系の高校生に、「景観ワグジョブ」の実施と「わが村運動」を紹介。景観ワグジョブにより生徒たち自身で地域の良さを発見・発掘。



幌加内高等学校

大野農業高等学校

岩見沢農業高等学校

7. 「わが村は美しくー北海道」運動を広めよう

■「わが村は美しくー北海道」運動のPRと「わが村団体」の活動紹介を図る目的で、関係機関のご協力を得て、JR北海道の車内誌や北海道開発協会の広報誌などに記事を連載しています。観光業界との面談を希望する団体の支援では、首都圏のビジネスマッチングへの参加の取組など、「わが村は美しくー北海道」運動の団体活動を広報しています。



JR北海道の車内誌への掲載(月刊)
「The JR Hokkaido」

北海道開発協会の広報誌掲載(月刊)
「開発こうほう」

観光ビジネスマッチング(年1回)
(首都圏:池袋)

8. 「わが村運動」団体を支援しよう

■「わが村は美しくー北海道」運動コンクールに応募した団体を「わが村団体」として、北海道の内・外で多様な活動支援の取組を行っています。



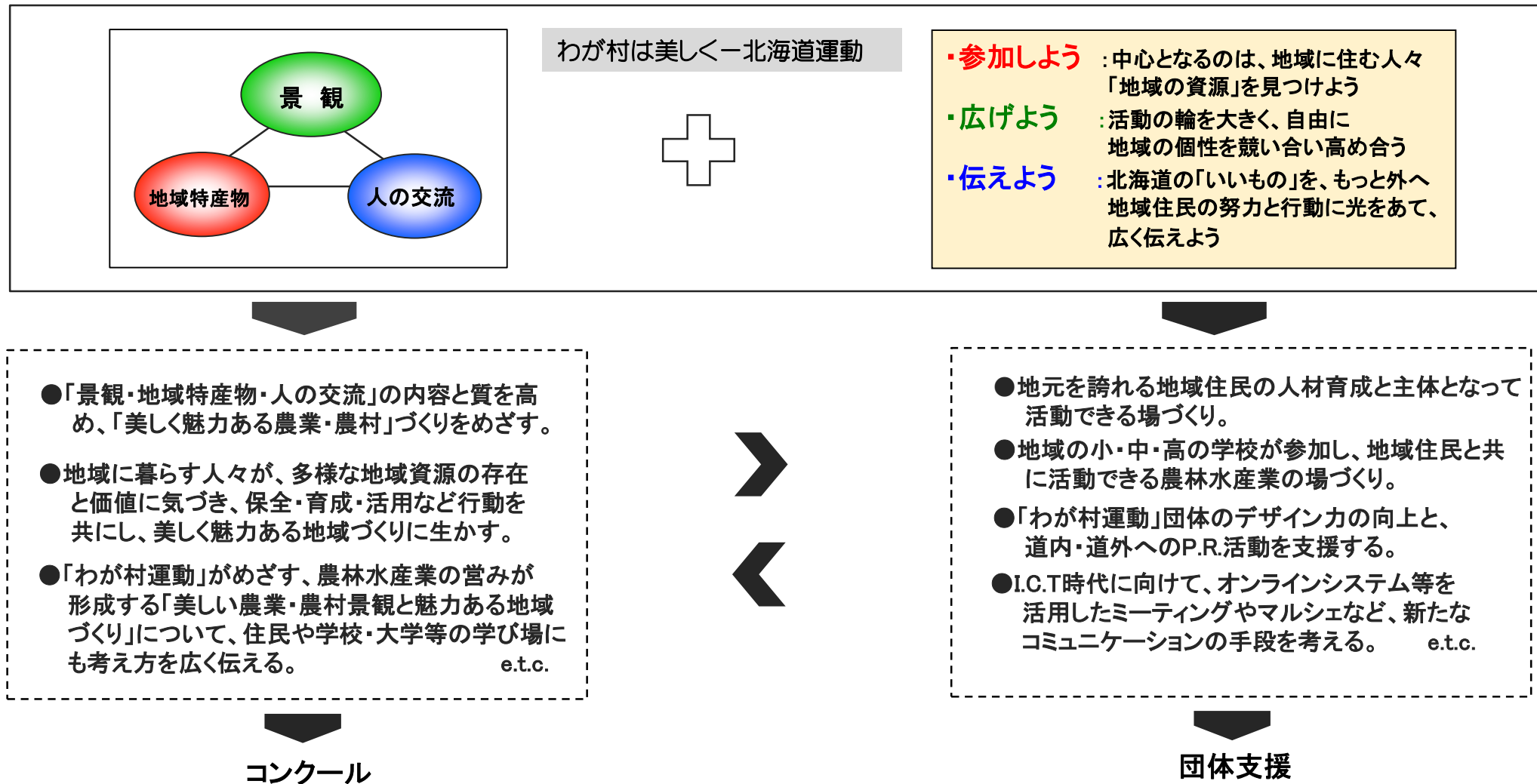
コンクール・受賞団体のパネル展示
(大通りビッセなど)

「北のめぐみ愛食フェア」への出店支援
(道庁赤れんが広場)

首都圏での広報活動

9. 「わが村運動」の今後の展開を考える(案)

- 「わが村運動」は、今後も「コンクール」と「わが村運動」団体の支援など、これまでの取組を継続しつつ、関係機関の協力と連携を図りながら、さらなる支援活動を行っていかうと考えています。コンクール開催と運動団体支援がキーワードです。双方の内容のバランス良い活動展開をめざします。



10. おわりに ～ 先達の想いを継承し、「わが村運動」は次のステップへ ～

- 「わが村は美しくー北海道」運動の北海道での広がり、は、「わが村運動」が目指す「参加しよう」、「広げよう」、「伝えよう」の大きな成果と言えます。北海道各地で地域活性化に取り組む活動団体の存在と共に、運動を運営サポートしてきた関係者のご理解とご協力の賜物です。
- 今後も「わが村は美しくー北海道」運動が、次世代に引き継がれ、さらに新たな発想が加わり、美しく魅力ある農地・農村の地域づくりが、主体的に楽しく進められて行くことが重要です。これからも、「わが村は美しくー北海道」ネットワークが、そのサポート役になれることを願っています。



“これからも「わが村は美しくー北海道」運動を、よろしく願っています”

「わが村は美しくー北海道」運動は
次世代へ継承される
農の文化です



編集: 中井和子
NPO法人
わが村は美しくー北海道ネットワーク

* PDFスライド集の一部写真は、「わが村は美しくー北海道」コンクール応募団体の写真を、北海道開発局農業水産部農業振興課の許可を得て使用しています。

「わが村は美しくー北海道」運動 記念シンポジウム
基調講演より(一部更新)

編集： N.P.O. 法人 わが村は美しくー北海道ネットワーク

協力： 国土交通省北海道開発局 農業水産部農業振興課

*本スライド集は著作権の保護から、商業用目的での使用
または転載については、禁止いたします。